

日 時

2020年3月27日 (金曜日)
午前10時

場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 蓬莱の間

(ご来場の際は、末尾の「定時株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

第29回 定時株主総会

招集ご通知



Aoyama Zaisan Networks

100年後もあなたのベストパートナー

私達は、未永く皆様のベストパートナーとしてご信頼をいただくために、「100年後もあなたのベストパートナー」を合言葉に、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の資産」と「企業の価値」の保全を支援し、社会に貢献してまいります。

経営目的

1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献してまいります。
2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。

基本的価値観

1. 私たちは、お客様の財産に関わる問題解決の手助けをすることで、お客様に喜んでいただける企業に成長していきます。
2. 私たちは、AZNグループで働くことを通じて、徳を積み、人間力の高い人に成長していきます。
3. 私たちは、お客様をはじめ私たち自身も幸せな人生を送るために財・体・心のバランスを保ち、それぞれを充実、拡大することを目指します。
4. 私たちは、自分の役割を理解し、その役割を果たせるように一人一人が知恵力・行動力・人間力を高め、常に粘り強さと情熱を持って取り組んでいきます。

《目次》

招集ご通知	2
第29回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使のご案内	3
インターネットによる議決権行使のご案内	4
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役11名選任の件	5
第2号議案 監査役1名選任の件	13
招集ご通知添付書類	14
事業報告	14
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告	41

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙の郵送又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年3月27日（金曜日）午前10時				
2 場 所	東京都港区元赤坂二丁目2番23号 明治記念館 2階 蓬莱の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)				
3 目的事項	<table border="0"> <tr> <td>報告事項</td> <td> 1. 第29期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件 </td> </tr> <tr> <td>議決事項</td> <td> 第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件 </td> </tr> </table>	報告事項	1. 第29期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件	議決事項	第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件
報告事項	1. 第29期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2019年1月1日から2019年12月31日まで） 計算書類報告の件				
議決事項	第1号議案 取締役11名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件				
4 議決権行使のご案内	3頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。				

以 上

<新型コロナウイルスによる感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルスが原因とされる感染症が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結注記表
 2. 計算書類の個別注記表

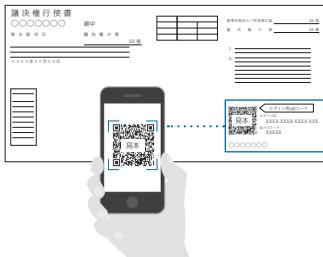
当社ウェブサイト (<http://www.azn.co.jp/>)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

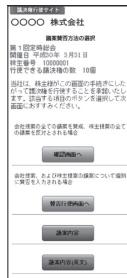
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



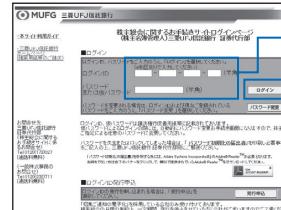
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

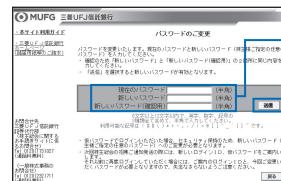
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては新任取締役1名を含む、取締役11名（うち社外取締役3名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	はすみ 蓮見 まさずみ 正純	代表取締役社長	再任
2	やぎ 八木 まさゆき 優幸	取締役	再任
3	まつうら 松浦 たけし 健	取締役	再任
4	なかに 中谷 せいどう 誠道	取締役	再任
5	しまね 島根 しんじ 伸治	取締役	再任
6	おがわ 小川 たかおみ 隆臣	取締役	再任
7	まつだ 松田 ひでお 英雄	取締役	再任
8	はしげ 橋場 しんたろう 真太郎	執行役員 経営管理本部長	新任
9	しまだ 島田 はるお 晴雄	取締役	再任 社外 独立
10	わたなべ 渡邊 けいじ 啓司	取締役	再任 社外 独立
11	ながさか 長坂 みちひろ 道広	取締役	再任 社外

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1



再任

はす み まさ すみ
蓮見 正純 (1956年12月7日生)

所有する当社の株式数…… 1,226,685株

略歴、当社における地位及び担当

1983年 8月	青山監査法人 入所	2011年 1月	当社代表取締役社長執行役員
1991年11月	山田&パートナーズ会計事務所(現: 税理士法人山田&パートナーズ)、三優監査法人 入所	2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director (現任)
1996年12月	(株)プロジェクト(2005年7月に(株)プロジェクトホールディングスに商号変更) 代表取締役	2012年 6月	(株)うかい 社外取締役
2001年 7月	(株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役(現任)	2013年10月	(株)日本資産総研 取締役
2005年 7月	(株)プロジェクト(現:(株)青山財産インベストメント) 代表取締役(現任)	2013年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (現任)
2008年 9月	当社取締役	2014年 3月	当社代表取締役社長(現任)
2008年10月	当社代表取締役社長	2016年 8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長(現任)
2009年 3月	(株)船井エステート(現:(株)青山総合エステート) 取締役	2017年 2月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役(現任)
2010年10月	KRFコーポレーション(株)(現:(株)青山総合エステート) 取締役(現任)	2017年 6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルティング) 取締役
		2017年 6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
		2018年 3月	(株)日本資産総研 代表取締役会長(現任)
		2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

(株)青山総合エステート 取締役
 (株)青山財産インベストメント 代表取締役
 (株)日本資産総研 代表取締役会長
 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director
 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President
 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長
 (株)ティー・エフ・アール総合研究所 取締役
 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役
 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
 (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社代表取締役社長を務めるなど、経営者としての豊富な経験と当社事業活動に関する高度な知識を有しております。当社重要事項の決定及び取締役・執行役員の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行していることから、引き続きガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

や ぎ まさ ゆき
八木 優幸 (1967年4月24日生)

所有する当社の株式数…………… 62,980株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月	㈱村上開明堂入社	2013年10月	㈱日本資産総研 取締役
1991年9月	当社入社	2014年3月	当社取締役常務執行役員統括事業本部長 (現任)
2005年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2014年12月	Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director (現任)
2006年3月	当社取締役執行役員第一事業部長	2017年6月	㈱日本資産総研 (旧: ㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2011年1月	当社執行役員個人コンサルティング事業部長	2017年12月	㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (現任)
2013年1月	当社執行役員統括事業本部長		
2013年3月	当社取締役執行役員統括事業本部長		

重要な兼職の状況

㈱日本資産総研 取締役
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
㈱青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員統括事業本部長を務め、営業部門の全般を指揮・統括するなど、当社事業活動に関して職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

まつ うら たけし
松浦 健 (1965年5月6日生)

所有する当社の株式数…………… 35,504株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	大和ハウス工業㈱入社	2016年3月	当社取締役常務執行役員不動産事業本部長 (現任)
1995年5月	日商岩井不動産㈱ (現: 双日㈱) 入社	2017年6月	新生青山/パートナーズ㈱ 取締役 (現任)
2000年10月	当社入社	2017年6月	㈱日本資産総研 (旧: ㈱日本資産総研コンサルタント) 取締役 (現任)
2005年1月	当社執行役員不動産事業部長	2017年6月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (現任)
2006年1月	㈱船井エステート (現: ㈱青山総合エステート) 代表取締役社長	2017年7月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (現任)
2007年3月	当社取締役執行役員第六事業部長	2017年7月	㈱プロジェクト (現: ㈱青山財産インベストメント) 取締役 (現任)
2010年10月	KRFコーポレーション㈱ (現: ㈱青山総合エステート) 代表取締役 (現任)		
2011年1月	当社執行役員不動産事業部長		
2014年3月	当社取締役執行役員不動産事業本部長		
2016年3月	㈱日本資産総研 取締役		

重要な兼職の状況

㈱青山総合エステート 代表取締役
㈱日本資産総研 取締役
新生青山/パートナーズ㈱ 取締役
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director
㈱青山財産インベストメント 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役常務執行役員不動産事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社不動産事業本部を指揮すると共に、国内外の収益不動産の提供と、地域経済への貢献につながる地方創生事業の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き長期的な企業価値向上及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

なか たに せい どう
中谷 誠道 (1958年5月3日生)

所有する当社の株式数…………… 20,751株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	(株)日本リクルートセンター(現:株)リクルートホールディングス) 入社	2015年3月	当社取締役執行役員財産コンサルティング事業本部長
1986年1月	(株)リクルートコスモス(現:株)コスモスイニシア) へ転籍	2016年3月	(株)日本資産総研 取締役
1997年4月	当社入社	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任)
2013年1月	当社執行役員財産コンサルティング事業本部長	2019年1月	当社取締役執行役員財産コンサルティング第一事業本部長(現任)

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員財産コンサルティング第一事業本部長を務め、当社のコア事業である財産コンサルティング事業の拡大に向けて、首都圏の金融機関との連携強化や、財産承継に関する様々な社会問題の対策に注力するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

しま ね しん じ
島根 伸治 (1971年10月27日生)

所有する当社の株式数…………… 45,412株



再任

略歴、当社における地位及び担当

1995年10月	太田昭和監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人) 入所	2016年1月	新生青山パートナーズ(株) 代表取締役(現任)
2000年10月	日本アパイア(株) 入社	2016年3月	(株)日本資産総研 取締役
2001年9月	(株)プロジェクト(現:(株)青山財産インベストメント) 入社	2016年3月	当社取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長(現任)
2006年8月	同社 取締役(現任)	2016年8月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役(現任)
2011年1月	当社へ出向	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタント) 取締役(現任)
2014年1月	当社執行役員事業承継コンサルティング事業本部長	2017年12月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役(現任)
2015年1月	当社へ転籍	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)青山財産インベストメント 取締役
(株)日本資産総研 取締役
新生青山パートナーズ(株) 代表取締役

(株)事業承継ナビゲーター 取締役
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
(株)青山財産ネットワークス九州 取締役

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして当社事業承継コンサルティング事業本部を指揮すると共に、業務提携する(株)日本M&Aセンターとの取り組みとして、企業オーナーに向けた意思決定支援サービスにも注力するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6



再任

おがわ たか おみ
小川 隆臣 (1972年6月12日生)

所有する当社の株式数…………… 65,199株

略歴、当社における地位及び担当

1991年4月	(株)千葉ニチレイサービス入社	2009年12月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉(現:(株)日本資産総研) 代表取締役社長
1992年9月	鷹野保雄税理士事務所(現:税理士法人税務総合事務所) 入所	2013年10月	当社執行役員NSS事業本部長
1995年10月	(株)不動産会計総合センター(現:(株)日本資産総研) 入社	2016年3月	当社取締役執行役員NSS事業本部長(現任)
2003年8月	(株)船井財産コンサルタンツ京葉(現:(株)日本資産総研) 取締役	2017年6月	(株)日本資産総研(旧:(株)日本資産総研コンサルタンツ) 代表取締役社長(現任)
2009年1月	(株)日本資産総研コンサルタンツ(現:(株)日本資産総研) 取締役		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、取締役執行役員NSS事業本部長を務めると共に、当社子会社である(株)日本資産総研において代表取締役社長として、豊富な経験を活かして青山財産ネットワークスグループにおける京葉エリアの事業拡大に貢献するなど、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7



再任

まつ だ ひで お
松田 英雄 (1961年11月2日生)

所有する当社の株式数…………… 417株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	佐藤澄男税理士事務所(現:税理士法人名南経営) 入所	2014年12月	(株)名南経営コンサルティング 取締役
2006年1月	(株)名南経営(現:(株)名南経営コンサルティング) 常務取締役	2018年1月	当社入社 当社執行役員総合情報ネットワーク事業本部長
2013年2月	(株)名南ホールディングス(現:(株)名南経営ホールディングス) 取締役	2018年3月	当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長(現任)
2013年6月	名南(寧波)投資諮詢有限公司 董事長・総経理	2018年6月	(株)事業承継ナビゲーター 取締役(現任)
2014年12月	(株)名南財産コンサルタンツ 代表取締役	2019年12月	(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

(株)事業承継ナビゲーター 取締役
(株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

同氏は、当社取締役執行役員総合情報ネットワーク事業本部長を務め、豊富な経験と高度な知識を活かして全国の税理士法人・会計事務所等を母体とした全国ネットワークの拡大に注力すると共に、オペレーティングリース商品の開発並びに販売の責任者として、職務を適切に遂行していることから、引き続き当社の業績拡大及びガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

はし ば しん た ろう
橋場 真太郎

(1964年3月22日生)

所有する当社の株式数…………… 7,869株



新任

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4月	(株)協和銀行 (現: ㈱りそな銀行) 入行	2017年 1月	当社執行役員経営企画部長
2003年10月	同行新百合ヶ丘支店長	2017年 8月	当社執行役員経営管理本部長 (現任)
2004年10月	同行東京中央営業第一部長	2017年 8月	(株)青山総合エステート 取締役 (現任)
2008年 7月	同行新都心営業第三部長	2017年 8月	PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner (現任)
2013年 8月	ジェイコム(株) (現: ライク(株)) 取締役営業 副本部長兼事業開発部長	2017年 8月	(株)青山インベストメント・パートナーズ1 号 監査役 (現任)
2014年 5月	ジェイコムホールディングス(株) (現: ライク(株)) 取締役	2017年10月	(株)日本資産総研 (旧: ㈱日本資産総研コン サルタント) 取締役 (現任)
2015年11月	当社入社 当社経営企画室長		

重要な兼職の状況

(株)日本資産総研 取締役
(株)青山総合エステート 取締役
(株)青山インベストメント・パートナーズ1号 監査役
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Commissioner

取締役候補者とした理由

同氏は、金融機関での豊富な経験や知見を有し、当社に入社後2017年1月からは執行役員経営企画部長として、また同年8月からは執行役員経営管理本部長として経営企画やIR、経理、財務、法務、システム、人事、総務など管理機能の強化を推進しております。
当社が今後も持続的な成長を果たしていくための経営基盤の整備や新たな事業戦略の策定を行ううえで、同氏の豊富な経験と知見が欠かせないことから、取締役候補者としております。

候補者
番号

9

しま だ はる お
島田 晴雄 (1943年2月21日生)

所有する当社の株式数…………… 3,490株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年4月	慶應義塾大学経済学部助教授	2007年3月	当社社外取締役(現任)
1978年5月	経済企画庁経済研究所客員主任研究官	2007年4月	千葉商科大学 学長
1982年4月	慶應義塾大学経済学部教授	2008年8月	(株)三技協 社外取締役
1986年3月	マサチューセッツ工科大学訪問教授	2008年10月	テンプホールディングス(株)(現:パーソルホールディングス(株)) 社外監査役
1995年5月	岡谷鋼機(株) 社外監査役	2012年6月	アルフレッサホールディングス(株) 社外取締役
2000年6月	東京大学先端科学技術研究センター客員教授	2015年5月	岡谷鋼機(株) 社外取締役(現任)
2001年6月	(株)電通 社外監査役	2015年9月	(株)レジェンド・パートナーズ 社外取締役
2002年4月	(株)ミレアホールディングス(現:東京海上ホールディングス(株)) 社外取締役	2016年1月	(株)島田総合研究所 代表取締役(現任)
2002年6月	旭硝子(株) 社外取締役	2017年1月	公益財団法人日本国際フォーラム 理事長
2004年4月	(株)富士通総研経済研究所 理事長	2017年4月	公立大学法人首都大学東京(2020年4月名称変更:東京都公立大学法人) 理事長(現任)

重要な兼職の状況

岡谷鋼機(株) 社外取締役
 (株)島田総合研究所 代表取締役
 公立大学法人首都大学東京(2020年4月名称変更:東京都公立大学法人) 理事長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、長年の研究活動を通じて培われた経済学の専門家としての豊富な見識を活かし、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

10

わた なべ けい し
渡邊 啓司 (1943年1月21日生)

所有する当社の株式数…………… 1,994株



再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

1975年10月	プライスウォーターハウス会計事務所(現:PwCあらた有限責任監査法人)入所	2003年7月	Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader
1987年7月	青山監査法人(現:PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員	2008年6月	(株)朝日工業社 社外取締役(現任)
	Price Waterhouse Coopers(現:PwCあらた有限責任監査法人) Partner	2010年6月	SBIホールディングス(株) 社外取締役
1995年8月	監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所	2011年3月	当社社外取締役(現任)
1996年4月	同所 代表社員	2017年6月	SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役(現任)
2000年6月	いちよし証券(株) 社外取締役	2017年6月	北越コーポレーション(株) 社外監査役(現任)
		2018年6月	(株)うかい 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)朝日工業社 社外取締役
 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役
 北越コーポレーション(株) 社外監査役
 (株)うかい 社外取締役

社外取締役候補者とした理由

同氏は、会計専門家としての経験と専門知識を有しており、会計専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っており、引き続き独立した立場で取締役の職務執行に対する監督強化などガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

11

なが さか みち ひろ
長坂 道広 (1962年4月21日生)

所有する当社の株式数…………… 3,395株



再任

社外

略歴、当社における地位及び担当

1985年4月	若林法律事務所 入所	2015年4月	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長 (現任)
1992年3月	(株)日本M&Aセンター 入社	2016年8月	(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長 (現任)
2010年12月	同社 事業推進部長		
2014年3月	当社社外取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長
(株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由

同氏は、(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長を兼務しておりますが、同社とは企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいただくと共に、同社との関係を強固にし、事業の発展を図ることが期待されるため、社外取締役候補者としております。

(注) 1. 各候補者と当社との間の特別の利害関係は以下の通りであります。

連見正純氏が代表取締役社長、長坂道広氏が代表取締役副社長を務める(株)事業承継ナビゲーターは、当社との間でセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

長坂道広氏が総合企画本部営業支援部営業支援部長を務める(株)日本M&Aセンターは、当社との間で企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。

その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

- 島田晴雄氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、島田晴雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 島田晴雄氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって13年となります。
- 渡邊啓司氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、渡邊啓司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
- 渡邊啓司氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって9年となります。
- 長坂道広氏は、社外取締役候補者であります。
- 長坂道広氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって6年となります。
- 当社は、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏の再任が承認された場合、当社は島田晴雄氏、渡邊啓司氏及び長坂道広氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。
- 各候補者が所有する当社の株式数には、2019年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

第2号議案

監査役1名選任の件

監査役 中塚久雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

なか つか ひさ お
中塚 久雄 (1951年12月25日生)

所有する当社の株式数…………… 19,896株



再 任

略歴、当社における地位

1970年 4月	(株)東海銀行（現：(株)三菱UFJ銀行） 入行	2010年10月	(株)青山総合エステート 取締役
1994年 4月	同行 藤沢支店長	2010年10月	KRFコーポレーション(株)（現：(株)青山総合エステート） 取締役
1996年 1月	同行 調布支店長		
1999年 1月	同行 竹ノ塚支店長	2011年 1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director
2001年11月	当社入社		
2002年 3月	当社取締役 コンサルティング事業部長	2013年10月	(株)日本資産総研 監査役
2002年 8月	当社取締役 管理部長	2014年 3月	同社 取締役
2005年 3月	(株)船井エステート（現：(株)青山総合エステート） 監査役	2015年 3月	当社相談役
		2016年 3月	当社監査役（現任）
2006年 4月	当社常務取締役		
2008年 9月	(株)プロジェクト（現：(株)青山財産インベストメンツ） 監査役		

重要な兼職の状況

—

監査役候補者とした理由

同氏は、金融機関での豊富な経験と知見を有しているとともに、取締役として当社の経営に長年携わり、当社の実情に精通しております。幅広い経験と知見を当社の監査体制の充実・強化に活かし、引き続き公正に監査機能を果たしていただけるものと判断し、監査役候補者としております。

(注) 1. 中塚久雄氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、中塚久雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、中塚久雄氏の再任が承認された場合、当社は中塚久雄氏との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。

3. 中塚久雄氏が所有する当社の株式数には、2019年12月31日現在の役員持株会における本人持分を含んでおります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献する」ことを経営目的とした財産コンサルティングファームです。相続による資産移転規模の増加や事業承継対策の社会課題など、当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは「財産のことなら青山財産ネットワークス」をビジョンとして掲げ、多くのお客様からご支持いただける日本一の財産コンサルティングファームを目指しております。また、2019年から2021年までの3カ年を2022年以降の拡大成長を見据えた第二次中期経営計画期間として位置付けており、第二次中期経営計画では「テクノロジー武装の取組み」、「連携の拡大」、「拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応」、「拡大する運用ニーズへの対応」、「人間力及び社員満足度向上への取組み」の5つを基本方針としております。

当連結会計年度においては以下の取組みを行いました。

「テクノロジー武装の取組み」として、株式会社キャピタル・アセット・プランニングと連携して当社のコンサルティングノウハウの標準化による生産性と品質向上のためのシステム開発を行っております。現状分析から提案までの期間を短縮し、経験の浅いコンサルタントでも一定水準の品質でのコンサルティングが提供できるシステムを設計しており、2020年度中のリリース予定で当該システムの開発をすすめてまいりました。一方、社内向けのシステムを刷新し、ワークフローを見直すことにより社内業務の効率化も図っております。

「連携の拡大」として、テクノロジー武装の取組みを推進する一環で株式会社キャピタル・アセット・プランニングと新たに資本業務提携を行いました。営業の拡大としては、株式会社日本M&Aセンターと資本関係の強化を行い、また、同社及び金融機関や税理士法人との間で人材の交流を進めました。また、商品の拡大としては、複数の不動産関連企業と業務提携を行い不動産仕入ルートの拡大を行いました。更には国土交通省へ人材を派遣するとともに地方創生事業への取組みのための連携の強化を図りました。今後も引き続き連携の拡大を進めてまいります。

「拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応」として、旺盛な財産コンサルティングニーズに対応するために、コンサルタントを積極的に採用した結果、24名のコンサルタントを迎え入れることができました。4月には8名の新卒採用を迎え入れ、コンサルタント育成に取り組んでいます。また、人生百年時代にむけて認知症問題が財産承継の大きな社会課題となっており、民事信託による新たな信託スキーム（転ばぬ先の杖信託コンサルティングサービス）を開始しました。更には金融機関や医療機関と連携した認知症に対するセミナーの開催を始めました。今後も継続的に認知症の問題に対応してまいります。

「拡大する運用ニーズへの対応」として、ADVANTAGE CLUBの組成を3件行いました。地方創生事業については福井県「敦賀駅西地区土地活用事業」に係る基本協定を締結して2022年に施設の開業を予定しております。また、当社グループ及び金融機関のお客様の旺盛なニーズに対応すべく船舶オペレーティングリース商品の提供を4件行い、更には航空機オペレーティングリース商品の提供を2件行いました。海外においては著しい成長をとげるインドネシアにおける不動産運用商品の組成を行いました。米国においても分散投資のニーズに対応すべく様々な商品組成ができる体制を整えました。

「人間力及び社員満足度向上への取組み」としては下記の通りです。当社グループは利他心に基づいた経営理念を掲げており、その実践のためには、テクノロジー武装の取組みと同様にお客様の幸せに貢献できる企業に成長し、社員一人一人の人間力を向上させることが必要不可欠と考えております。そのために、人間力向上にむけた全社員参加による階層別経営理念の研修を毎月行いました。また、経営理念が社員に浸透し、理念に基づいた行動ができるよう行動指針の改定も行っております。社員満足度向上への取組みとしては、フリーアドレス制度や通勤負荷の軽減を目的とした住宅手当の導入を行い、働きやすく多様な人材が活躍できる環境整備を行った結果、採用数の増加と社員の定着化につながりました。更にはコンサルタントの早期育成のために、育成プログラムを改定し新たな教育制度を確立するとともに多様な社内外での研修体制を充実させました。これらの取組みによってコンサルタントの離職率もコンサルティング業界においては極めて低い水準（3年平均7.2%）となっております。また、社員の資産形成の一環として継続的な賃金の引上げ（3年平均3.29%）と従業員持ち株会への加入を積極的に推奨しております。従業員持ち株会の加入率は82.8%に達しており、当社の株主順位で12位まで成長しました。更には、株主の皆様と株価を通じた価値を共有し更なる企業価値の向上に取り組むことができるように、業績条件付きのストックオプションを役員・社員に付与しております。

以上の結果、創業以来最大の売上高と親会社株主に帰属する当期純利益を計上することができました。特に財産コンサルティングニーズの増大による顧客増加により財産コンサルティング収益が大きく牽引していることが要因です。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、財産コンサルティング収益が5,564百万円（前連結会計年度比13.4%増）、不動産取引収益が13,496百万円（同9.6%増）となり売上高は19,061百万円（同10.6%増）となりました。営業利益は1,603百万円（同9.4%増）、経常利益は1,503百万円（同10.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、堅調な業績に加え、保有している投資有価証券の一部を売却し、特別利益379百万円を計上したことなどにより1,676百万円（同44.2%増）と大幅な増加となりました。

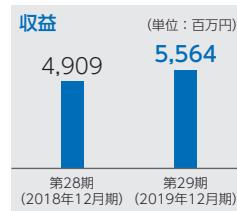
	第28期 (2018年12月期)	第29期 (2019年12月期)	前連結会計年度比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率
売上高	17,227	19,061	1,833	10.6%増
営業利益	1,464	1,603	138	9.4%増
経常利益	1,358	1,503	145	10.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	1,162	1,676	513	44.2%増

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における売上高の区分別業績は次の通りであります。

財産コンサルティング収益

5,564百万円
(前連結会計年度比13.4%増)

財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大しており、提携金融機関との連携の強化により顧客数、相談件数は大幅に増加しております。その結果、創業以来初めて50億円を超え、財産コンサルティング収益は、5,564百万円（前連結会計年度比13.4%増）の計上となりました。



不動産取引収益

13,496百万円
(前連結会計年度比9.6%増)

当社グループは財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産を仕入れ、不動産に関連した商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を3件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により、不動産取引収益は13,496百万円（前連結会計年度比9.6%増）の計上となりました。



② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関からの借入及び社債発行により5,900百万円の調達を実施いたしました。そのうち不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」の仕入れ資金として、総額2,000百万円を調達いたしました。当連結会計年度中に「ADVANTAGE CLUB」の組成より、2,000百万円返済しております。

当連結会計年度末における有利子負債の残高は、上記資金調達及び返済と社債等の発行及び償還により前連結会計年度末比783百万円増の5,734百万円となりました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の処分の状況

(イ) 他の会社の株式その他の持分の処分の状況

該当事項はありません。

(ロ) 他の会社の株式その他の持分の取得の状況

該当事項はありません。

(ハ) 他の会社の新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

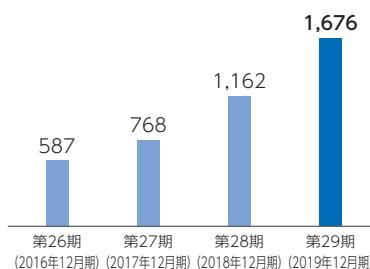
売上高

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産

(単位：百万円)



純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



	第26期 (2016年12月期)	第27期 (2017年12月期)	第28期 (2018年12月期)	第29期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高 (百万円)	14,420	14,562	17,227	19,061
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	587	768	1,162	1,676
1株当たり当期純利益 (円)	49.75	66.74	101.88	140.00
総資産 (百万円)	9,258	12,587	12,353	15,492
純資産 (百万円)	3,329	3,624	4,518	6,390
1株当たり純資産額 (円)	279.72	316.81	395.17	518.96

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
㈱青山総合エステート	3百万円	100	不動産管理
㈱青山財産インベストメンツ	10百万円	100	経営コンサルタント
㈱日本資産総研	100百万円	100	不動産の売買、賃貸の仲介及び財産活用に関する総合コンサルタント業
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	50千シンガポールドル	100	海外における総合財産アドバイス
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.	450万米ドル	100	資産運用・保全コンサルティング
PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA	90億インドネシアルピア	100 (0.25)	資産運用・保全コンサルティング
㈱青山財産ネットワークス九州	30百万円	80	事業承継及び財産活用に関する総合コンサルタント業

(注) 1. 議決権比率の()内は間接保有割合で内数であります。

2. 当連結会計年度より、PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱青山財産ネットワークス九州については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社グループのお客様である個人資産家や企業オーナーを取り巻く環境は大きな変化を迎えており、財産承継・事業承継・財産運用コンサルティングのニーズはますます増大していると認識しております。

このような状況のもと、当社グループは2022年以降の拡大成長を見据えた第二次中期経営計画を策定し、以下の課題に積極的に取り組んでおります。

① テクノロジー武装の取組み

コンサルティング業務の品質と生産性向上のためのシステム開発・仕組み作りに取り組んでおります。個々のコンサルタントに蓄積されたノウハウをシステムに集約することにより、当社グループが培ってきたコンサルティングノウハウをグループ全体の共有資産として最大限有効活用でき、また、経験の浅いコンサルタントでも一定の品質を保てるシステムと仕組みを構築しております。従来まで個々のコンサルタントが手作業で行っていたデータ入力や分析をシステム化して自動化することにより、大幅な生産性の向上をもたらし、多くのお客様に貢献できるグループを目指しております。

② 連携の拡大

より多くのお客様にコンサルティングを提供するための営業面での連携の拡大と、お客様により良い商品を提供するための商品面での連携の拡大を目指しております。営業面での連携の拡大において、財産承継コンサルティングは首都圏の金融機関及び会計事務所と連携し、首都圏のお客様に注力してコンサルティングに取り

組んでまいります。事業承継コンサルティングは株式会社日本M&Aセンター、首都圏の金融機関及び会計事務所と連携して首都圏のお客様を開拓するとともに、大手都市銀行や証券会社と連携して地方のお客様の開拓も積極的に行ってまいります。また、全国の会計事務所及び税理士事務所に加盟いただいているA Z N全国ネットワークの拡大にも積極的に取り組んでまいります。商品面での連携の拡大において、不動産関連会社やパートナー、国土交通省や地方公共団体と連携して都心の収益不動産の提供と地方創生事業に取り組んでまいります。また、お客様にインカムゲインやキャピタルゲインを目的とした商品を提供するために、米国やインドネシアの現地のパートナーと連携して海外での商品提供にも積極的に取り組んでまいります。

③拡大、多様化する財産承継・事業承継ニーズへの対応

従来の財産承継や事業承継の課題だけではなく新たな課題を抱えているお客様に対して多様なコンサルティングサービスを提供できるグループに進化する必要があります。認知症問題は財産承継・事業承継に共通する新たな課題の1つで、「転ばぬ先の杖信託コンサルティングサービス」を通じて課題に取り組んでまいります。事業承継においては従来の同族承継だけではなく、第三者承継(M&A)や廃業も視野に入れたコンサルティングを行い、M&Aを終えた企業オーナーの財産承継・運用のコンサルティングも積極的に行ってまいります。

④拡大する運用ニーズへの対応

低金利・低成長の日本においては資産を運用することは難しく、一方で長寿化の進展で資産寿命が生命寿命に届かないリスクや過度に節約して幸せな人生を送れないリスクもあります。従来の資産保全型の商品だけではなく、資産運用型の商品も提供していく必要があります。国内においては今後も地方創生事業を通じてお客様に運用の機会を提供するとともに、安定的な収益が得られる不動産運用商品の提供を行ってまいります。米国やインドネシアにおいても安定的な収益が得られる不動産運用商品の提供を積極的に行ってまいります。

⑤人間力及び社員満足度向上への取組み

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献する」こと及び「共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指す」ことを経営理念に掲げています。利他心ある行動を常に心がけ、利他心をもって仕事に取り組み、人の幸せに貢献して始めて豊かな人生を送ることができると考えております。また、共に働くメンバーが当社グループにおける役割を理解し、その役割を果たすことにより、結果として物心両面の幸せが実現されます。この利他心を軸とした経営理念を浸透させ、多くのお客様や共に働くメンバーの幸せに貢献していける会社に成長していけるよう、様々な取組みを行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

当社グループは「財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献する」ことを経営目的とした財産コンサルティングファームです。個人資産家及び企業オーナーに対して財産承継・事業承継・財産運用のコンサルティングを手掛けております。

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

当社	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)青山総合エステート	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)青山財産インバストメンツ	本社：東京都港区赤坂八丁目4番14号
(株)日本資産総研	本社：東京都千代田区神田相生町1番地
(株)青山財産ネットワークス九州	本社：福岡県福岡市中央区警固二丁目12番5号

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
236名	24名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べ24名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	1,425,000千円
(株)静岡銀行	1,120,003千円

(注) シンジケートローンは、(株)三井住友銀行を主幹事とする計8行からの協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 12,114,100株 (自己株式124株を含む。)
- (注) 発行済株式の総数の増加150,600株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
- ③ 株主数 5,510名

④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	所有株数	持株比率 (%)
蓮見正純	1,226,600	10.12
鷹野保雄	665,800	5.49
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	570,800	4.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	502,600	4.14
株式会社日本M&Aセンター	500,000	4.12
島田睦	210,000	1.73
株式会社キャピタル・アセット・プランニング	200,000	1.65
MSIP CLIENT SECURITIES	178,200	1.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NORTHERN TRUST (GUERNSEY) LIMITED RE GGDP RE: AIF CLIENTS 15.315 PERCENT NON TREATY ACCOUNT	135,000	1.11
大成株式会社	110,000	0.90

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する割合であります。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第6回新株予約権
発行決議日		2019年2月5日
新株予約権の数		2,480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式248,000株 (新株予約権1個につき、100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり174,100円 (1株当たり1,741円)
権利行使期間		2021年4月1日から 2024年3月5日まで
行使の条件		(注)
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数 1,763個 目的となる株式数 176,300株 交付者数 96名
	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数 717個 目的となる株式数 71,700株 交付者数 34名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年12月期及び2020年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

③ その他新株予約権等の状況

上記①以外で、当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第7回新株予約権	
発行決議日	2017年2月7日	2019年2月5日	2019年5月8日	
新株予約権の数	2,999個	1,520個	305個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式299,900株 (新株予約権1個につき、100株)	普通株式152,000株 (新株予約権1個につき、100株)	普通株式30,500株 (新株予約権1個につき、100株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,700円 (1株当たり27円)	新株予約権1個当たり10,500円 (1株当たり105円)	新株予約権1個当たり11,500円 (1株当たり115円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり69,500円 (1株当たり695円)	新株予約権1個当たり162,000円 (1株当たり1,620円)	新株予約権1個当たり165,100円 (1株当たり1,651円)	
権利行使期間	2019年4月1日から 2022年3月31日まで	2021年4月1日から 2024年3月5日まで	2021年4月1日から 2024年6月5日まで	
行使の条件	(注1)	(注2)	(注3)	
役員の保有状況	当社取締役	新株予約権の数 505個 目的となる株式数 50,500株 保有者数 4名	新株予約権の数 980個 目的となる株式数 98,000株 保有者数 7名	—
	当社監査役	—	新株予約権の数 45個 目的となる株式数 4,500株 保有者数 1名	—
	社外取締役	—	—	新株予約権の数 45個 目的となる株式数 4,500株 保有者数 1名

(注1) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2017年12月期及び2018年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式の総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注2) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年12月期及び2020年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または執行役員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注3) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、2019年12月期及び2020年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が3,400百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の社外取締役、当社及び当社関係会社の外部協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	蓮見 正純	(株)青山総合エステート 取締役 (株)青山財産インベストメンツ 代表取締役 (株)日本資産総研 代表取締役会長 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役社長 (株)ディー・エフ・アール総合研究所 取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 代表取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役会長
取締役	八木 優幸	統括事業本部長 (株)日本資産総研 取締役 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役
取締役	松浦 健	不動産事業本部長 (株)青山総合エステート 代表取締役 (株)日本資産総研 取締役 新生青山パートナーズ(株) 取締役 PT Aoyama Zaisan Networks INDONESIA Director Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. Director (株)青山財産インベストメンツ 取締役
取締役	中谷 誠道	財産コンサルティング第一事業本部長 (株)日本資産総研 取締役
取締役	島根 伸治	事業承継コンサルティング事業本部長 (株)青山財産インベストメンツ 取締役 (株)日本資産総研 取締役 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 新生青山パートナーズ(株) 代表取締役 (株)青山インベストメント・パートナーズ1号 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 取締役
取締役	小川 隆臣	NSS事業本部長 (株)日本資産総研 代表取締役社長
取締役	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長 (株)事業承継ナビゲーター 取締役 (株)青山財産ネットワークス九州 代表取締役社長
取締役	島田 晴雄	岡谷鋼機(株) 社外取締役 (株)島田総合研究所 代表取締役 公立大学法人首都大学東京(2020年4月名称変更:東京都公立大学法人) 理事長
取締役	渡邊 啓司	(株)朝日工業社 社外取締役 SBIインシュアランスグループ(株) 社外取締役 北越コーポレーション(株) 社外監査役 (株)うかい 社外取締役
取締役	長坂 道広	(株)日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部営業支援部長 (株)事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
常勤監査役	藤多 洋幸	(株)青山総合エステート 監査役 (株)青山財産インベストメンツ 監査役 (株)事業承継ナビゲーター 監査役 (株)日本資産総研 監査役 (株)青山財産ネットワークス九州 監査役
監査役	中塚 久雄	
監査役	六川 浩明	小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士 首都大学東京・産業技術大学院大学(2020年4月名称変更:東京都立産業技術大学院大学) 講師 (株)夢真ホールディングス 社外監査役 (株)システムソフト 社外監査役 (株)医学生物学研究so 社外監査役 (株)ツナググループ・ホールディングス 社外取締役 (株)オウケイウェイヴ 社外監査役

- (注) 1. 取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役藤多洋幸氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏、常勤監査役藤多洋幸氏及び監査役六川浩明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社では執行役員制度を導入しております。2019年12月31日現在の執行役員は次の通りであります。

※印は取締役兼務者であります。

会社における地位	氏名	担当職名
常務執行役員※	八木 優幸	統括事業本部長
常務執行役員※	松浦 健	不動産事業本部長
執行役員※	中谷 誠道	財産コンサルティング第一事業本部長
執行役員※	島根 伸治	事業承継コンサルティング事業本部長
執行役員※	小川 隆臣	NSS事業本部長
執行役員※	松田 英雄	総合情報ネットワーク事業本部長
執行役員	高田 吉孝	財産コンサルティング第二事業本部長
執行役員	伊藤 文人	NSS事業本部
執行役員	山梨 純一	NSS事業本部
執行役員	橋場真太郎	経営管理本部長
執行役員	山中 直樹	NSS事業本部
執行役員	小野 高義	財産コンサルティング第一事業本部
執行役員	永島 敦	不動産事業本部
執行役員	多和田大紀	事業承継コンサルティング事業本部
執行役員	野口 忠夫	財産コンサルティング第一事業本部
執行役員	長曾我部 利幸	財産コンサルティング第二事業本部

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役島田晴雄氏、取締役渡邊啓司氏及び取締役長坂道広氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役藤多洋幸氏、監査役中塚久雄氏及び監査役六川浩明氏につきましては5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	9（3）名	164,463（21,440）千円
監査役（うち社外監査役）	3（2）名	25,275（20,125）千円
合 計（うち社外役員）	12（5）名	189,738（41,565）千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2007年3月24日開催の第16回定時株主総会決議において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与等は含まない）と決議いただいております。また、2019年3月28日開催の第28回定時株主総会決議において、社宅提供による非金銭報酬は年額40百万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2002年3月20日開催の第11回定時株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 当事業年度末現在の取締役は10名（うち社外取締役3名）であります。上記員数には、無報酬の取締役1名は含めておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役島田晴雄氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役、(株)島田総合研究所代表取締役及び公立大学法人首都大学東京（2020年4月名称変更：東京都公立大学法人）理事長を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・ 取締役渡邊啓司氏は、(株)朝日工業社社外取締役、SBIインシュアランスグループ(株)社外取締役、北越コーポレーション(株)社外監査役及び(株)うかい社外取締役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。
- ・ 取締役長坂道広氏は、(株)日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長及び(株)事業承継ナビゲーター代表取締役副社長を兼務しております。(株)日本M&Aセンターと当社は企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。
- ・ 監査役藤多洋幸氏は、(株)日本資産総研監査役、(株)青山財産ネットワークス九州監査役、(株)青山総合エステート監査役、(株)事業承継ナビゲーター監査役及び(株)青山財産インベストメンツ監査役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間ではセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。

- ・監査役六川浩明氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、首都大学東京・産業技術大学院大学（2020年4月名称変更：東京都立産業技術大学院大学）講師、(株)夢真ホールディングス社外監査役、(株)システムソフト社外監査役、(株)医学生物学研究所社外監査役、(株)ツナググループ・ホールディングス社外取締役及び(株)オウケイウェイヴ社外監査役を兼務しております。これらの重要な各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況
島田 晴雄 (社外取締役)	12年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席し、書面決議を2回行いました。	長年の研究活動等を通じて培われた経済学の専門家としての見識に基づき、質問、提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。
渡邊 啓司 (社外取締役)	8年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中11回に出席し、書面決議を2回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
長坂 道広 (社外取締役)	5年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を2回行いました。	豊富な知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を図るための発言、助言を行っております。
藤多 洋幸 (社外監査役)	1年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を2回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会14回中13回に出席いたしました。	公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、その経験、見識に基づき、常勤監査役の立場に必要な発言を適宜行っております。
六川 浩明 (社外監査役)	10年9ヶ月	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、書面決議を2回行いました。また、当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席いたしました。	弁護士としての専門的な見地から議案審議の妥当性・適正性を確保するための発言、助言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

	支払額
(イ) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24百万円
(ロ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査を受けております。
4. 上記の金額は、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（2017年8月1日改定）

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。

④ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。

1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係をもちません。
2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
5. 当社は、公正で誠実な経営を実践するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は執行役員会において報告及び協議する。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。

3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。

4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員へ啓蒙を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役提案する。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。

⑧ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

⑨ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。

⑪ 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

⑫ その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実効性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。

③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。

これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。

反社会的勢力に関する部署を経営管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行について

定例の取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しており、取締役会には各取締役の他、独立性を保持した監査役も出席し、重要事項の決定並びに業務執行状況の監督等をしております。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てております。

② 損失の危険の管理に関する体制について

コンプライアンス意識の向上を図るため、当社幹部社員、子会社幹部社員及び一般社員層を対象にコンプライアンスに係る社内研修をそれぞれ実施いたしました。

③ 内部監査の実施について

当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄部門である内部監査室にて各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社が、法令、定款、社内規程に従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査役会と相互協力の上、書類の閲覧及び実査を行っております。

内部監査室は、内部監査報告書を作成し、取締役会に対し報告を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会で策定された監査方針並びに監査計画に基づき、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

常勤監査役は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的な実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各事業本部・事業部（室）及び当社グループ各社の監査に当たり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実査等を実施しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当政策は、安定的・継続的に連結配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野又は成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、それらの要素も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり17円を実施しました。期末配当としては1株当たり28円の普通配当に加え、上場15周年記念配当5円を実施することを決定しました。これにより、2019年12月期における1株当たりの年間配当は50円となり、連結配当性向は35.7%となります。おかげさまで9期連続の増配を達成することができました。

当社は、2006年3月25日開催の第15回定時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（現行定款第41条）の決議をいただいております。

① 中間配当金につきましては、2019年8月6日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 205,810千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 17円
- ・ 基準日 2019年6月30日
- ・ 効力発生日 2019年8月26日

② 期末配当金につきましては、2020年2月4日開催の取締役会において、次の通り決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 399,761千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当金額 33円
- ・ 基準日 2019年12月31日
- ・ 効力発生日 2020年3月30日

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第29期 2019年12月31日現在
資産の部	
流動資産	10,552,441
現金及び預金	8,494,808
売掛金	545,500
販売用不動産	1,145,027
その他のたな卸資産	1,586
その他	366,137
貸倒引当金	△619
固定資産	4,940,310
有形固定資産	2,798,866
建物及び構築物	2,521,674
土地	195,666
その他	81,524
無形固定資産	233,443
ソフトウェア	231,356
その他	2,086
投資その他の資産	1,908,001
投資有価証券	1,249,125
関係会社株式	27,748
繰延税金資産	318,900
その他	312,227
資産合計	15,492,751

科目	第29期 2019年12月31日現在
負債の部	
流動負債	3,546,185
買掛金	117,404
短期借入金	100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,013,128
1年内償還予定の社債	514,000
未払法人税等	158,994
未払金	753,519
その他	889,139
固定負債	5,556,240
社債	826,000
長期借入金	3,281,812
長期預り敷金保証金	1,390,019
長期未払金	58,408
負債合計	9,102,425
純資産の部	
株主資本	6,099,855
資本金	1,143,304
資本剰余金	1,304,783
利益剰余金	3,651,968
自己株式	△201
その他の包括利益累計額	186,764
その他有価証券評価差額金	229,952
為替換算調整勘定	△43,187
新株予約権	103,705
純資産合計	6,390,326
負債純資産合計	15,492,751

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第29期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高	19,061,077
売上原価	15,162,252
売上総利益	3,898,825
販売費及び一般管理費	2,295,593
営業利益	1,603,232
営業外収益	30,002
受取利息	1,019
受取配当金	9,746
保険解約返戻金	3,837
持分法による投資利益	1,569
為替差益	9,085
その他	4,743
営業外費用	129,241
支払利息	48,982
社債発行費	3,527
支払保証料	11,704
支払手数料	51,885
その他	13,141
経常利益	1,503,993
特別利益	379,472
投資有価証券売却益	379,472
特別損失	6,167
投資有価証券評価損	6,167
税金等調整前当期純利益	1,877,298
法人税、住民税及び事業税	305,023
法人税等調整額	△103,988
当期純利益	1,676,263
親会社株主に帰属する当期純利益	1,676,263

連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,088,937	795,016	2,490,101	△346,621	4,027,435
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△491,146		△491,146
新株の発行（新株予約権の行使）	54,366	54,366			108,733
親会社株主に帰属する当期純利益			1,676,263		1,676,263
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		455,400		346,500	801,900
連結範囲の変動			△24,447		△24,447
持分法の適用範囲の変動			1,196		1,196
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	54,366	509,766	1,161,866	346,420	2,072,420
当連結会計年度末残高	1,143,304	1,304,783	3,651,968	△201	6,099,855

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	513,252	△30,401	482,850	8,097	4,518,382
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△491,146
新株の発行（新株予約権の行使）					108,733
親会社株主に帰属する当期純利益					1,676,263
自己株式の取得					△79
自己株式の処分					801,900
連結範囲の変動					△24,447
持分法の適用範囲の変動					1,196
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△283,299	△12,785	△296,085	95,608	△200,477
当連結会計年度変動額合計	△283,299	△12,785	△296,085	95,608	1,871,943
当連結会計年度末残高	229,952	△43,187	186,764	103,705	6,390,326

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第29期 2019年12月31日現在
資産の部	
流動資産	7,494,447
現金及び預金	5,394,722
売掛金	500,712
販売用不動産	865,439
その他のたな卸資産	1,107
未収入金	121,619
前払費用	46,663
関係会社短期貸付金	546,536
立替金	3,676
その他	42,039
貸倒引当金	△28,069
固定資産	6,291,905
有形固定資産	2,778,650
建物	2,505,976
工具器具備品	77,007
土地	195,666
無形固定資産	228,789
ソフトウェア	227,597
その他	1,192
投資その他の資産	3,284,465
投資有価証券	1,249,125
関係会社株式	1,487,727
敷金及び保証金	194,286
繰延税金資産	312,027
その他	41,299
資産合計	13,786,352

科目	第29期 2019年12月31日現在
負債の部	
流動負債	3,716,823
買掛金	109,873
関係会社短期借入金	600,000
1年内返済予定の長期借入金	1,013,128
1年内償還予定の社債	514,000
未払法人税等	134,112
未払消費税等	252,925
未払金	677,130
未払費用	5,086
前受金	2,081
預り金	376,488
前受収益	31,997
固定負債	4,162,342
社債	826,000
長期借入金	3,281,812
長期未払金	43,017
その他	11,512
負債合計	7,879,165
純資産の部	
株主資本	5,573,528
資本金	1,143,304
資本剰余金	1,304,783
資本準備金	628,675
その他資本剰余金	676,107
利益剰余金	3,125,641
利益準備金	21,548
その他利益剰余金	3,104,092
繰越利益剰余金	3,104,092
自己株式	△201
評価・換算差額等	229,952
その他有価証券評価差額金	229,952
新株予約権	103,705
純資産合計	5,907,186
負債純資産合計	13,786,352

損益計算書

(単位：千円)

科目	第29期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで
売上高	15,382,623
売上原価	12,591,946
売上総利益	2,790,677
販売費及び一般管理費	1,851,562
営業利益	939,114
営業外収益	352,904
受取利息	18,024
受取配当金	249,739
為替差益	9,123
受取事務手数料	71,798
貸倒引当金戻入額	2,452
その他	1,766
営業外費用	138,368
支払利息	58,714
社債発行費	3,527
支払保証料	11,704
支払手数料	51,849
その他	12,572
経常利益	1,153,650
特別利益	379,472
投資有価証券売却益	379,472
特別損失	54,123
関係会社株式評価損	47,956
投資有価証券評価損	6,167
税引前当期純利益	1,478,998
法人税、住民税及び事業税	126,125
法人税等調整額	△180,094
当期純利益	1,532,966

株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰上利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,088,937	574,309	220,707	795,016	21,548	2,062,272	2,083,821
当期変動額							
剰余金の配当						△491,146	△491,146
新株の発行 (新株予約権の行使)	54,366	54,366		54,366			
当期純利益						1,532,966	1,532,966
自己株式の取得							
自己株式の処分			455,400	455,400			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	54,366	54,366	455,400	509,766	-	1,041,820	1,041,820
当期末残高	1,143,304	628,675	676,107	1,304,783	21,548	3,104,092	3,125,641

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等計		
当期首残高	△346,621	3,621,154	513,252	513,252	8,097	4,142,503
当期変動額						-
剰余金の配当		△491,146				△491,146
新株の発行 (新株予約権の行使)		108,733				108,733
当期純利益		1,532,966				1,532,966
自己株式の取得	△79	△79				△79
自己株式の処分	346,500	801,900				801,900
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△283,299	△283,299	95,608	△187,691
当期変動額合計	346,420	1,952,373	△283,299	△283,299	95,608	1,764,682
当期末残高	△201	5,573,528	229,952	229,952	103,705	5,907,186

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齋藤 晃一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月17日

株式会社青山財産ネットワークス
取締役会 御中

監査法人A & Aパートナーズ

指 定 社 員	公認会計士	齋藤 晃一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	佐藤 禎 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社青山財産ネットワークスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月19日

株式会社青山財産ネットワークス 監査役会

常勤監査役 藤多洋幸 ㊞
(社外監査役)

監査役 中塚久雄 ㊞

社外監査役 六川浩明 ㊞

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

明治記念館 2階 蓬萊の間

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

TEL (03) 3403-1171

交通

JR 中央・総武線
東京メトロ銀座・半蔵門線
都営大江戸線

- | | | |
|------------|------|---------|
| ① 信濃町駅下車 | 南口 | より徒歩約3分 |
| ② 青山一丁目駅下車 | 2番出口 | より徒歩約6分 |
| ③ 国立競技場駅下車 | A1出口 | より徒歩約6分 |

<新型コロナウイルスによる感染症に関するお知らせ>

新型コロナウイルスが原因とされる感染症が流行しておりますが、株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染症予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



明治記念館 2階 蓬萊の間



●お車でお越しの場合は、首都高速4号新宿線 外苑出口をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。